

## 【計画書】

### 福岡広域都市計画用途地域の変更(春日市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種別	面積	容積率	建ぺい率	外壁の 後退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 312 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	165㎡	10m	22.6%
第一種中高層住居専用地域	約 95 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	6.9%
	約 126 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.1%
	約 14 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	1.0%
第二種中高層住居専用地域	約 18 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	1.3%
	約 190 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	13.8%
第一種住居地域	約 262 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.0%
第二種住居地域	約 96 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.0%
準住居地域	約 32 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.3%
近隣商業地域	約 6.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.5%
	約 29.5 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	2.1%
	約 10.5 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.8%
商業地域	約 9.4 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	0.7%
準工業地域	約 178 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	12.9%
合 計	約 1379 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」